

六、御同朋の社会をめざす運動、今後の展開に向けて

① 新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)

令和5年1月16日の報恩講ご満座に際し、ご門主さまより発布され、同2月1日付の『本願寺新報』において、勸学寮の解説文とともに届きました。解説文にも記される通り、よくよく注意して拝読、唱和しなければなりませんので、その点を更に詳しく再確認しておきたいと思えます。

第一段 お念仏のこころ

「私の煩惱と仏のさとりは本来一つゆえ」

(勸学寮) ここで問題は「私の煩惱と仏のさとりは本来一つゆえ」の受け止め方です。私たち凡夫の立場からすれば異様な内容と映ります。しかし、阿弥陀如来の立場からするならば、違って受け止めることができるのです。仏教では、迷いの世界とさとりの世界の両方を説きます。いま、私の煩惱と仏のさとりは本来一つ、と言われるのは、さとりの世界の風光を示すものです。

阿弥陀如来には絶対的な真実無相の立場(法性法身)と、人間を救う仏として具体的なかたち(方便法身)をあらわす二面性があります。それが智慧と慈悲の阿弥陀仏と言われる所以です。智慧とはさとりを指しますので、その智慧で眺めた時には「煩惱と菩提は一つ」と見ることができます。このさとりの智慧から衆生救済の慈悲が導き出されるのですから「ゆえ」が付加されているのでしょう。

一昨年(2021年)4月の立教開宗記念法要で、この箇所を記された背景についてを、ご門主さまはご親教において、次のようにお示し下さっています。

【ご親教】ご和讃に「罪業もとよりかたちなし妄想顛倒のなせるなり」「煩惱・菩提体無二」とありますように、人間の分別がはたらき出す前のありのままの真実に基づく如来のお慈悲ですから、いのちあるものすべてに平等にそそがれ、誰一人として見捨てられることなく、そのままの姿で撰め取ってください。

ここに示されます『正像末和讃』悲嘆述懐讃の第一百七首は、同朋運動の最初期から教学的に大変重要な問題として扱われて来ました。

1979年（昭和54年）に、世界宗教者平和会議において、当時の全日本仏教会理事長の町田宗夫（曹洞宗宗務総長）が「日本には部落差別はない」と発言した事がきっかけで、宗教界に対する強い糾弾が行われ、1981年に「宗教教団連帯会議」（同宗連）が結成され、1985年に天台宗延暦寺における同宗連の第9回同和研修会までに部落解放同盟による糾弾会が5回にわたって行われて町田宗夫氏自身「自らの真摯な懺悔を根幹として、同和問題への取り組みへの姿勢」「同和問題の解決こそが我々宗教者の真の使命」と基調講演で述べたということが広報誌を通して伝えられているとのこと。

私たち浄土真宗においても、この点検糾弾会を幾度となく設けてきており、差別発言事件、差別落書事件、差別法名問題、過去帳開示問題などが宗門内において絶え間なく続いている現状をしっかりと認識しておかなければなりません。他宗の問題ではないということです。

この町田発言に対し、学問の立場で批判し、浄土真宗の法義に対して疑問を投げかけられた経緯があります。都城の安藤光慈和上のご研究により反駁を終えておりますが、この正像末和讃の意味を正しく学ぶこともまた、同朋教学の上で大変重要なことですので、以下に記しておきたいと思えます。

『悲嘆述懐讃』（十四）

罪業もとよりかたちなし 妄想顛倒のなせるなり

心性もとよりきよけれど この世はまことのひとぞなき

駒沢大学元教授の袴谷憲昭氏、同名誉教授の松本史郎氏による批判的独立的な仏教研究の立場からの論考により、町田発言の根底に如来蔵思想、本覚思想、つまり、仏性がかたもともと備わっている故にどのように生きようともさとりは間違いない、という無責任で無自覚な生き方でさえも許容されてしまうと見る姿勢があるのではないか、そのような考え方など仏教とは呼べないという批判が出されました。

そして、天台本覚思想の流れが浄土真宗にも見られるのではないかという批判が宗門に向けられ、その典拠と示されたのが実は前掲の悲嘆述懐讃であったということなのです。

また、高田派に伝わり国宝にも指定されている和讃では、

罪業もとより所有なし 妄想顛倒よりおこる

心性みなもときよければ 衆生すなわち仏なり

と記され、いよいよ本覚思想的な内容に誤解されやすい表現のものになっております。

実は、同宗連が結成された1981年に、日本印度学仏教学会が発行する『印度學佛教學研修』第29号で、大谷大学の根井浄氏によって既に以下のように指摘されておりました。

『正像末和讃』と『平家物語』

根井 浄

親鷲の『正像末和讃』草稿本に「罪業モトヨリ所有ナシ妄想顛倒ヨリオコル心性ミナモトキヨケレハ衆生スナワチ仏ナリ」という和讃がある。元来、この草稿本の和讃は第二首から九首までが親鷲の真蹟で、その後は別筆とされている。また、内容からしても、親鷲にとつて衆生即仏を認めることは出来ず、親鷲自作の和讃ではないことを示唆している。従つて、再稿本にはなく、文明版『正像末和讃』に至つては、愚禿悲歎述懐として「罪業もとよりかたちなし妄想顛倒のなせるなり心性もとよりきよけれどこの世はまことのひとそなき」と改作されて収録されている。また、この和讃は『浄土和讃』（顯智書写本）にもあることが知られている。以上のように、この和讃をめぐる問題点は多いが、親鷲自作の和讃ではないことは確かであろう。しかし、親鷲が何かを典拠として、それを書き留めた可能性は残っている。

そこで解決を要するのは、この和讃の典拠と、和讃本文の原典・素材を少しでも明らかにすることである。

さて問題の和讃は、『正像末和讃』ばかりではなく『平家物語』にもみえており、『平家物語』の原本研究にも大きな要素を提供している。

『平家物語』でも、この和讃が所見されるものは、延慶本、長門本、四部合戦状本、『源平盛衰記』の読み本系『平家物語』であつて、覚二本、南部本など、語り系諸本には収録されていない。延慶本によると、問題の和讃は「山門・寺へ寄て焼く事」の章にあり、永萬元年、比叡山の衆衆が清水寺に放火した「清水寺炎上」の事件において構成されている。即ち、山門無動寺の悪僧・乗円が、放火の理由として「罪業本より所有なし妄想顛倒より起る心性源清ければ衆生即仏也」と唱えて扇動し、それによつて衆衆が清水寺を炎上させたという。事件そのものは史実であり、『百練抄』は「延暦寺僧下洛、焼凋弘清水寺一」と記しているが、和讃の唱和は『平家物語』の虚構であるかも知れない。

長門本以下の諸本も、ほぼ同じ内容であるが、長門本はこの和讃を「罪業もとより所有なし妄想顛倒よりおこる心性○清ければ衆生即仏也」とし、四部本は「罪業自レ本無所有妄想従顛倒起心性源清衆生即仏也」と記している。『盛衰記』は悪僧の名前を仙性とし「罪業本ヨリ所有ナシ妄想顛倒ヨリ起ル心性源深ケレハ衆生即仏也」としている。

※ 以下省略、全文はインターネット上で閲覧できます。

「正像末和讃 平家物語」で検索してみてください。

問題となるこの和讃は、親鸞聖人がご在世の当時の流行歌を例示し、それこそ本覚思想に基づく暴挙に出ていた比叡山の体質を、批判的に断罪する意味で記されたということが、民俗風習の歴史研究の中からも見出されて結論づけられています。宗祖親鸞聖人ご自身が本覚思想を批判的に捉えていらっしやったこと、また二種深信の説示や罪業に関する受け止めを総合的に検証してみるならば、浄土真宗に本覚思想的な要素はあり得ない、全ては阿弥陀仏のおさとりに、ご本願のもよおしによる絶対他力の義、機無円成廻施の宗義であることをあらためてお示し下さる和讃であると頂いていくべき性質のものであることが、いよいよ明らかになることではないでしょうか。

これらを十分にふまえて「私の煩惱と仏のさとりは本来一つゆえ」が本覚思想ではなく、機無円成廻施の宗義の味わいで頂戴していく一文であるとの認識をしっかりと伝え広めて行かねばならないのではないかと思います。

第二段 師の恩を讃える

「法灯を伝承された歴代宗主の尊いお導きによるものです」

今回あらたに加えられた一文の内、旧来の『領解文』（蓮如上人）における「次第相承の善知識の浅からざる御勸化の御恩」の箇所を現代語に訳された所です。お聖教における「善知識」の語の用例については、註釈版聖典の索引には69箇所のページに出されているとあり、本書の巻末に参考資料として掲載しておりますので、ご確認いただきたいのですが、その多くは他力の信心を頂戴して振り返ってみれば、それまでに有り難いご縁を下さったすべての立場の方々を「善知識」と称される用例ばかりで、決して歴代宗主個人を尊崇した呼称として断定的に用いられてはいないことは明らかです。

「次第相承の善知識」という表現が、存覚上人の『持名鈔』に一箇所だけあるのですが、第三代宗主であられた父親の覚如上人からは二度にわたって義絶されてしまわれたり、存覚上人から遡って歴代宗主はお二人しか未だいらっしやらなかつたり、蓮如上人も本願寺歴代宗主にはお並びでいらっしやらない存覚上人の書物を重用されつつ、偶然か否か、この「次第相承の善知識」の語を用いられたり、蓮如上人のその余の『御文章』などにおける用例を伺っても、他力の信心に至るご縁をもって、善知識とは親しくお導き頂いた方々を称する語としての用例であることが殆どです。

宗祖親鸞聖人にあつては『愚禿鈔』に悪知識を記され、虚仮邪偽なる善知識（仏教本来の伝統に基づく指導者の意）さえあることを示していらっしやいます。たとえカルト教団であっても、熱心に信奉する人の心には、指導者は善知識にうつるという用例になるわけです。

(勸学寮) そして法灯を継承された歴代宗主のお導きに感謝しなければなりません。

歴代宗主個人の功績や業績や人柄などという狭義に捉えるのではなく、宗主を中心に教団があり、私たちのお寺や門信徒の輪がそこに開かれています。その輪とは脈々と伝えられてきた法縁のたまものであり、有名無名を問わず、すべての念仏者のご恩を象徴して「歴代宗主のお導き」と味わうことが肝要ではないかと思えます。

この「次第相承の善知識」を「歴代宗主」と現代語訳する経緯につきましては、いまだその起源に辿り着くことができていないのですが、稲城選恵和上の御著書など、伝統的に「歴代宗主」と取る訳が見られますので、そのあたりは今後の課題にしたいと思えます。

※巻末資料の該当箇所左側に付した番号は、註釈版聖典の索引に出された該当ページ番号の順番を表しています。

第三段 念仏者の生活

念仏者の生活と題して、勸学寮からも留意すべき事柄が説示されていますので、それらを抜き出して記しておきたいと思えます。

「少しずつ執われの心を離れます」

(勸学寮) 今生が終わった後の行き先が定まれば、その後の生活は当然ながら異なってくるものです。努力しなくとも「少しずつ執われの心」が離れていきましょう。「執われ」とは「この世の財産や地位、名誉等々」に執われることで、当然ながらそこには「生きる」ことも含まれます。要するに、死んだ後まで相続できないものへの執着です。

私たちは、この執着心からなかなか離れることができないものです。しかし、それが阿弥陀如来のみ光に照らされて、死後に至るまで相続できないものとわかれば、少しずつ心に変化が生じてくるものです。そこを聖人は、

仏のちかいをききはじめしより、無明の酔いもよう
ようすこしづつさめ、三毒をもすこしづつ好まずし
て、阿弥陀仏の薬をつねに好みめす身となりておわ
しましおうて候うぞかし。 (御消息・第二通)

と示してくださいませ。

この「ちかいをききはじめしより」の文が大切です。煩惱成

就の凡夫ですが、如来の誓願を知ったならばという意味でしょう。そうすれば、いかり、はらだち、そねみ、ねたむところが少しずつ遠のいていくものだと示してくださっているのです。

「むさぼりいかりに流されず」

(勸学寮) 貪・瞋・痴の三毒の煩惱は死ぬまで無くなりませんが、親鸞聖人がお示しくくださったように「無明の酔いもようようすこしづつさめ」てくるに違いありません。これらを「むさぼりいかりに流されず」と言い表しているのです。くれぐれも、そのように努力しなければならないという意味ではありません。自ずからそのような念仏生活ができるという意味です。ご注意ください。

「穏やかな顔と優しい言葉」

「喜びも悲しみも分かち合い」

(勸学寮) 「和顔愛語」は、法蔵菩薩修行の徳目の一つです。阿弥陀如来はいつもわたしたちによりそい、私の喜び悲しみを共にしてくださる仏さまです。

善導大師は、阿弥陀仏と念仏の衆生との関係を親縁で示してくださいます。親しい間柄という意味です。阿弥陀さまと私が親しい間柄ということをごころに思い浮かべるとき、自然にごころ穏やかになり、顔や言葉にあらわれるものです。私の優しい態度や言葉は、広く他におよび、曇鸞大師が念仏者を「四海のうちみな兄弟とするなり」と言われるような輪が広がっていきます。すなわち、「穏やかな顔と優しい言葉」また「喜びも悲しみも分かち合い」う生活が送れることになるのです。

このように注意すべき点をおさえてくださってあります。

いずれも「ご本願にもよおされて」のことであり、他力の信心により発揮されるもの「信心の発露（ほつろ）」であります。浄土真宗本願寺派に所属する者の必須化された行動規範ということでも、努力義務ということでもありません。あくまでも「信心の発露」なのであると勸学寮の解説文の押さえ所を正しく広めて行かなければ、本願力回向の他力のご信心という宗義が根底から覆ってしまいかねません。解説には「第三段 念仏者の生活」と題されていますが、更にもっと端的に表記するとすれば、念仏者という教団に所属する人物という表現に

誤解されることを避け、且つ衆生の内実からの所生の行為ではなく、あくまで頂戴した信心の発露であり本願の能生に因ることを表現する言葉としては、基幹運動の歴史をふまえ「信心の社会性」の語を以て記した方が、より親しいのではないかとさえ感じました。

以上の要点を常に参照し、意識しながら拝読するということも、現実問題として、なかなか難しいのではないかと思います。

よって、例えば次のように頂戴するものだと解釈し整理してみれば、この『新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)』も、味わいと伝わりとが深まるのではないかと考えます。

「南無阿弥陀仏」の六つの字には、教・行・信・証の四つと、信より生じる行と同様、信より生じる報謝と信心の社会性との二つもまた、お念仏には含まれているわけで、六つの字には合わせて六つの事柄が備わるものだと味わうことができると、解釈し整理して頂戴できるのではないのでしょうか。いま、教行信証の四法の順序において行が後になるのは、続く報謝と信心の社会性の二つに並ぶゆえかと思えます。

新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)	
南無阿弥陀仏	
【教】	「われにまかせよ そのまま救う」の 弥陀のよび声 私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ 「そのまま救う」が 弥陀のよび声
【信】	ありがとう といた この愚身をまかす このままで
【証】	救い取られる 自然の浄土
【行】	仏恩報謝の お念仏
【報謝】	これもひとえに 宗祖親鸞聖人と 法灯を伝承された 歴代宗主の 尊いお導きによるものです
【信心の社会性】	み教えを依りどころに生きる者 となり 少しづつ 執われの心を 離れます 生かされていることに 感謝して むさぼり いかに 流されず 穏やかな顔と 優しい言葉 喜びも 悲しみも 分かち合い 日々に 精一杯 つとめます

第一段の「私の煩惱と仏のさとりは本来一つゆえ」の箇所は、大經の第十八願文にある「若不生者不取正覺」の意であると頂戴できます。

「若不生者のちかいゆえ信樂まことにときいたり一念慶喜するひとは往生かならずさだまりぬ」の御ところです。ゆえに【教】なのです。第二段は恩徳讃「如来大悲の恩徳は身を粉にしても報ずべし師主知識の恩徳も骨を砕きても謝すべし」より頂いて【報謝】と名づけてみた次第です。

② 新制 御本典作法

いよいよ慶讃法要をお迎えいたしますが、コロナ禍もあって従来の大法要の時のように、お待ち受け法要を各地で営んでから臨むということが難しい状況がありました。お経本とCDと、また訂正版のお経本とが送られてまいりましたが、なかなか再現性が難しいお勤めであると感じております。延修法要として後日に営みます場合にも、おそらくは門信徒の皆様には、お正信偈の箇所のみをご唱和いただき、その余のお勤めは僧侶の力量に任せられるところではないかと覚悟しなければならないようにも考えております。

『正信念仏偈』では、旧来の第二種の譜と、第一種（和讃譜）の譜との二からいずれかを選択してお勤めするのですが、第一種（和讃譜）の音源を拝聴し、前半は軽快な曲調、後半は懐かしさを感じさせるような曲調で、もしも練習の機会を多く持つことさえできれば、良い法要になる可能性も感じました。

基幹運動に携わってございました時に、建議の一つとしてあげられておりました内容に、誰にでも親しめる新しいお勤めの制定を求めるというものがあったと記憶しておりますが、実際のところ、それは音の高低を付けず『正信念仏偈』を『讃仏偈』や『重誓偈』と同じようにお勤めし、続けて六首引は略し単念仏と回向句で終えるお勤めの仕方を正規に認めて欲しいという内容でした。特に男性の方が恥ずかしがって一緒にお唱えしにくいというお声を承けての建議でありましたが、声明の力量が大いに問われる第一種（和讃譜）など全般的に、確かに親しみやすい曲調ながら、実際に御文を唱え親しむまでにかかなりの努力を要する必要があるということ、当時を思い出しながら複雑な心境で頂いているところが実は正直な現時点での気持ちであります。

続いて、御文の内容について門信徒の皆様と味わいを深めるにあたり、出拠とその意味をお伝え出来るように僧侶としての学びを活かしていかなければならないと思います。

『新制 御本典作法』の差定に従い、それぞれ所引の御文の出拠と大凡の意味について概観しておきたいと思います。

①宿縁②宿縁讃 【総序】

①宿縁は書き下し文、②宿縁讃は漢文で、総序の同じ箇所を繰り返し引用されています。本願他力の南無阿弥陀仏の真実のみ教えにあわせて頂いたご縁を、心から有り難く慶ばせていただく思いをあらわします。この真実の浄信（真実信心）を頂くことが大事であって、原文にはこの続きに疑網に再び陥ることなく、ただ「聞思して遅慮することなかれ」という大切なお言葉があるのですが、今回の所引からは省かれ、勝縁を慶ぶべきという意味におさえてあるのが特徴的であると感じました。親鸞聖人の思し召しにおいて、ご縁の尊さ有り難さのご縁とは、聞思して遅慮することのない絶対他力のおみのにであうご縁のこととありますので、続く御文も心の中で大切に頂戴しながら拝読すべきであろうと思います。

③表白

④頌讃 【教巻】

教巻の末に著された六句嘆徳の御文です。真実の教である『仏説大無量寿経』をお説き下さったお釈迦様の威徳を讃え、心から本願念仏のみ教えにであうことができた慶びをあらわしていらっしゃいます。

⑤正信念仏偈 【行巻】

行巻の最後に付されてはおりますが、正信念仏偈は行巻の所頭のみならず教行信証全六巻の所頭が集約されて著されています。

元仁元年（1224年）に『教行信証』の草稿本が成立したとされることにちなんでの今回の大法要であります。その3年後1227年に嘉禄の法難が起こります。実際に大事件として嘉禄の法難が起きる前にも、しばしば念仏停止の要請が朝廷に出されたり、聖道門の諸師から専修念仏に対する批判が断続的に行われていたということです。法然上人の『選択本願念仏集』は、九条兼実公の要請に基づいて本願念仏の肝要を項目ごとに、その文証を記して私積を述べるという形式で構成され、十六の段で著されています。古来よりの偈頌と長行という正式な体裁ではないことへの批判を回避して、本願念仏の次第相承の系譜を明らかにされる目的から、親鸞聖人は『教行信証』の撰述に取り組みられていたのではないかと推測がなされています。偈頌と長行との関係性で見れば、正信念仏偈と教行信証六巻とが内容的に均衡でなければなりません。行巻の末尾に収められていますが、内容的に行巻だけに対応しているものではないことは明らかであります。偈頌は、長行の冒頭にでも末尾でも中間でも、どこに配置されても構わないそうですが、教行信証の場合、総序、信巻別序、後序の配置があることや、証巻と真仏土巻との関わり、真実五巻と化巻との関わり、行信の問題と偈頌との関わり等を色々と考えられ、行巻の末尾に収められることになったのではないかと解されています。

今回の①宿縁から⑨慶喜までの間に、真仏土巻からの所引はありません。しかしながら、正信念仏偈の第二句「南無不可思議光」が既に真仏土巻に大きく関わっているのです。阿弥陀仏は真実のさとりのおさま（実相身）であるとともに、光明名号のかたちをもって衆生を攝取して下さる救済のおさま（為物身）であるという二知を示すのが、最初の「帰命無量寿如来南無不可思議光」の二句であります。法蔵発願修行により第十三願成就の無量寿仏（為物身）となられた阿弥陀如来、不可思議光仏（実相身）であることを真仏土巻に顕らかにしていってらっしゃいます。また『弥陀如来名号徳』には、

難思光仏と申すは、この弥陀如来のひかりの徳をば、釈迦如来も御ころおよばずと説きたまえり。ころのおよばぬゆえに難思光仏というなり。

つぎに無称光と申すは、これも「この不可思議光仏の功徳は説き尽しがたし」と釈尊のたまえり。ことばもおよばずとなり。このゆえに無称光と申すとのたまえり。

しかれば曇鸞和尚の『讚阿弥陀仏の偈』には、難思光仏と無称光仏とを合して、「南無不可思議光仏」とのたまえり。

と示されてある通りです。

このように、正信念仏偈には全六巻の所頭がほぼ含まれていると伺うように考えられなければなりません。

今回のお経本を手にした門信徒の方で、この【行巻】の『正信念仏偈』しか読めない分からないと仰る場合があるかも知れません。しかしながら『正信念仏偈』を拝読することは、真仏土巻や化身土巻の本文からの所引が無い点も補って余りある程に、お経本全体を含めおいているという意味を成していることになるのではないのでしょうか。⑤『正信念仏偈』を拝読すれば、その他のパートは御文に目を通してながら拝聴させて頂いて大丈夫であるということをしつかりとご説明いただき、この度のご勝縁を親しみ深めて頂けたらと思います。

⑥大信讚 【信巻】

信巻冒頭に「大信」つまり願力回向の真実の浄信を頂戴できる法縁の有り難さをもって、その徳を十二句に讃えて記されたものです。①②の所引の「真実の浄信、億劫にも獲がたし」にも対応している御文です。

⑦念仏

⑧回向句 【証巻】

証巻の最後からの所引です。書き下せば意味がわかりますので以下に記します。

「大涅槃を証することは願力の回向によりてなり。

還相の利益は利他の正意を顕すなり。

〈ここをもって論主（天親）は廣大無碍の一心を宣布して、あまねく
雑染堪忍の群萌を開化す。〉

〈宗師（曇鸞）は大悲往還の回向を顕示して、ねんごろに他利利他の
深義を弘宣したまえり。〉

仰いで奉持すべし、ことに頂戴すべしと。」

二句目と三句目の間の天親菩薩と曇鸞大師のご功績については、略されて三句をもって記されております。三句は9文字ずつであるのに対し天親は22文字、曇鸞は20文字と、文字数の違いから略されたのではないかと考えられますが、願力回向も還相回向も、師釈に基づいて教えられたものであり、師釈の功績を讃じながら「仰いで奉持すべしことに頂戴すべし」であるのだとされる親鸞聖人の思し召しを、伝承のお立場を伺い、ここに記される「すべし」はいずれも命令ではなく、意思・当然・適當の意味で味わうのではないかと思います。

⑨慶喜

【教行信証末】

化巻の最後にある後序の文の末尾より引かれています。いわゆる後序の文の結びにかかる御文です。法然上人との出会いから『選択本願念仏集』の書写や、御真影の図画を許された喜びを記されて、いよいよ所引の御文が著されるのです。この「師教の恩厚」は法然上人のお陰ということを直接的には意味していると考えられます。しかし、③の表白においては、師教を七祖の意で取られています。これは『選択本願念仏集』の説示を承けて七祖伝来の願力信心を仰がれる親鸞聖人のお立場を示すものと頂くことができると、味わいの幅を広げるのが宜しいかと思います。

以上のように、作法に用いられております御文の出拠とその意味を概観いたしました。お聖教の味わいを深め、親鸞聖人と一味のお念仏の味わいを頂戴して行くための機縁として、この度のご法要をご一緒にお迎えしたいと思います。ご信心の取り残しをされてしまわれる方が出てしまわれませんよう、私たち僧侶も心してご法要に臨ませて頂くべく共に努めて参りたいと願います。昭和36年（1961年）宗祖七〇〇回大遠忌法要を機縁に、その取り組みが始まりました現在の実践運動、当時の「形ばかりの僧侶、名ばかりの門徒」とのご批判から既に62年目、如来より賜りたるを常に忘れることなく勤しんでまいりましょう。

それ真宗の教行信証を案ずれば、如来の大悲回向の利益なり。ゆえに、もしは因、もしは果、一事として阿弥陀如来の清浄願心の回向成就したまえるところにあらざることあることなし。因、浄なるがゆえに果また浄なり。知るべしとなり。 （証巻・四法結釈の文）

【参考資料】 お聖教における「善知識」の語の出拠と用例について

A 『仏説無量寿経』

【流通分】

- 1 遇善知識聞法能行此亦為難

B 『仏説觀無量寿経』

【正宗分】

(下上品)

- 2 命欲終時遇善知識為讚大乘十二部經首題名字

(下中品)

- 3 遇善知識以大慈悲為說阿弥陀仏十力威徳広説彼仏光明神力亦讚戒定慧解脱解脱知見

(下下品)

- 4 如此愚人臨命終時遇善知識種種安慰為說妙法教令念仏

C 『顯浄土真實教行証文類』 [親鸞聖人]

(行卷) 往生礼讚後述引文

- 5 今(日)遇善知識得聞弥陀本願名号

(行卷) 一乗海积

- 6 如善知識解一切生死縛故

(信卷) 大信积、二河譬引文

- 7 無人空過沢者即喻常随惡友不值真善知識也

(信卷) 信樂积、華嚴経引文

- 8 若得諸根浄明利則得親近善知識則得親近善知識則能修集広大善

(信卷) 真仏弟子积、安樂集引文

- 9 後於一時依善知識辺教我行念仏三昧

(信卷) 逆謗撰取积、論註引文

- 10 臨命終時遇善知識教称南無無量寿仏

(化卷) 真門积、大経引文(①に該当)

- 11 遇善知識聞法能行此亦為難

(化卷) 真門积、涅槃経引文

- 12 善男子第一真實善知識者所謂菩薩諸仏世尊何以故常以三種善調御故何等為三一者畢竟軟語二者畢竟呵責三者軟語呵責以是義故菩薩諸仏即是真實善知識也

復次善男子仏及菩薩為大医故名善知識何以故知病知藥応病授藥故
 譬如良医善八種術先觀病相相有三種何等為三謂風熱水風病之人授
 之蘇油熱病之人授之石蜜水病之人授之薑湯以知病根授藥得差
 故名良医仏及菩薩亦復如是知諸凡夫病有三種一者貪欲二者瞋恚三
 者愚痴貪欲病者教觀骨相瞋恚病者觀慈悲相愚痴病者觀十二縁相以
 是義故諸仏菩薩名善知識
 善男子譬如船師善度人故名大船師諸仏菩薩亦復如是度諸衆生生死
 大海以是義故名善知識

華嚴經言

汝念善知識 生我如父母 養我如乳母 增長菩提分
 如医療衆疾 如天灑甘露 如日示正道 如月轉淨輪

又言

如来大慈悲 出現於世間 普為諸衆生 轉無上法輪
 如来無数劫 勤苦為衆生 云何諸世間 能報大師恩

(書き下し文)

善男子、第一眞実の善知識は、いわゆる菩薩・諸仏なり。世尊、なにを
 もつてのゆえに、つねに三種の善調御をもつてのゆえなり。なんらをか
 三つとする。一つには畢竟軟語、二つには畢竟呵責、三つには軟語呵責
 なり。この義をもつてのゆえに、菩薩・諸仏はすなわちこれ眞実の善知
 識なり。

また次に善男子、仏および菩薩を大医とするがゆえに、善知識と名づく。
 なにをもつてのゆえに、病を知りて薬を知る、病に応じて薬を授くるが
 ゆえに。たとえば良医の善き八種の術のごとし。まず病相を觀ず。相に
 三種あり。なんらをか三つとする。いわく風・熱・水なり。風病の人に
 はこれに蘇油を授く。熱病の人にはこれに石蜜を授く。水病の人にはこ
 れに薑湯を授く。病根を知るをもつて薬を授くるに、差ゆることを得。
 ゆえに良医と名づく。仏および菩薩もまたまたかくのごとし。もろもろ
 の凡夫の病を知るに三種あり。一つには貪欲、二つには瞋恚、三つには
 愚痴なり。貪欲の病には教えて骨相を觀ぜしむ。瞋恚の病には慈悲の相
 を觀ぜしむ。愚痴の病には十二縁相を觀ぜしむ。この義をもつてのゆえ
 に諸仏・菩薩を善知識と名づく。

善男子、たとえば船師のよく人を度するがゆえに、大船師と名づくるが
 ごとし。諸仏・菩薩もまたまたかくのごとし。もろもろの衆生をして生
 死の大海を度す。この義をもつてのゆえに善知識と名づく。

『華嚴經』(入法界品・唐訳)にのたまわく、

なんじ善知識を念ずるに、われを生める、父母のごとし。

われを養う、乳母のごとし。菩提分を増長す、

衆の疾を医療するのごとし。天の甘露を灑ぐのごとし。

日の正道を示すがごとし。月の淨輪を転ずるのごとし。

またのたまわく(同・入法界品・唐訳)、

如来大慈悲、世間に出現して、
あまねくもろもろの衆生のために、無上法輪を転じたもう。
如来無数劫に勤苦せしことは衆生のためなり。
いかんぞもろもろの世間、よく大師の恩を報ぜんと。

(化巻) 真門積、結誠

- 14 真知専修而雑心者不獲大慶喜心故宗師云無念報彼仏恩雖作業行心生輕慢
常与名利相応故人我自覆不親近同行善知識故樂近雜縁自障障他往生正行故

(化巻) 聖道積、大集經引文

- 15 又十輪言若依我法出家造作惡行此非沙門自称沙門亦非梵行自称梵行如是
比丘能開示一切天竜夜叉一切善法功德伏藏為衆生善知識

(化巻) 外教積、首楞嚴經引文

- 16 世間為善知識令諸衆生落愛見坑

D 『愚禿鈔』 [親鸞聖人]

(卷上) 大經引文 (①に該当)

- 17 遇善知識聞法能行此亦為難

(卷下) 二河譬積

- 18 言無人空迴沢者惡友也不値真善知識也
真言対仮対偽
善知識者対惡知識也

- | | | |
|----|------|------|
| 19 | 真善知識 | 正善知識 |
| | 実善知識 | 是善知識 |
| | 善善知識 | 善性人也 |
| | 惡知識者 | 仮善知識 |
| | 偽善知識 | 邪善知識 |
| | 虚善知識 | 非善知識 |
| | 惡善知識 | 惡性人也 |

E 『浄土和讃』 [親鸞聖人]

(大經讚) ①に該当

- 20 善知識にあふことも をしふることもまたかたし
よくきくこともかたければ 信ずることもなほかたし

F 『尊号真像銘文』 [親鸞聖人]

(觀念法門の積)

またまことに尋常のときより信なからん人は、ひごろの称念の功に

- 21 よりて最後臨終のときはじめて善知識のすすめにあうて信心をえんとき、願力撰して往生を得るものもあるべしとなり。

G『一念多念文意』 [親鸞聖人]

(往生礼讃の釈)

- 22 「勝縁勝境」というは、仏をもみたてまつり、ひかりをもみ、異香をもかぎ、善知識のすすめにもあわんとおもえとなり。

H『親鸞聖人御消息』 [親鸞聖人]

(第一通)

- 23 また十悪五逆の罪人のはじめて善知識にあうて、すすめらるるときにいうことなり。(中略)

- 24 釈迦如来の御善知識は一百一十人なり『華嚴経』にみえたり。

(第二通)

- 25 この御なかのひとびとも、少々はあしきさまなることのきこえ候うめり。師をそしり、善知識をかるしめ、同行をもあなづりなんどしあはせたもうよしきき候うこそ、あさましく候え。(中略)

- 26 往生の金剛心のおこることは、仏の御はからいよりおこりて候えば、金剛心をとりに候わんひとは、よも師をそしり善知識をあなづりなんどすることは候わじとこそおぼえ候え。

(第五通)

- 27 善知識をおろかにおもい、師をそしるものをば謗法のもと申すなり。

(第二十七通)

- 28 おおかたは、煩惱具足の身にて、ころをもとどめがたく候いながら、往生を疑わずせんとおぼしめすべしとこそ、師も善知識も申すことにて候うに、かかるわるき身なれば、ひがことをことさらに好みて、念仏のひとびとのさわりとなり、師のためにも善知識のためにも、とがとなさせたもうべしと申すことは、ゆめゆめなきことなり。

(第二十八通)

- 29 わるき身なればとて、ことさらにひがことを好みて、師のため善知識のためにあしきことを沙汰し念仏のひとびとのためにとがとなるべきことをしらずは、仏恩をしらず、よくよくはからいたもうべし。

I『歎異抄』 [唯円師筆録・親鸞聖人]

(第十四条)

- 30 一念に八十億劫の重罪を滅すと信ずべしということ。この条は、十悪・五逆の罪人、日ごろ念仏を申さずして、命終のとき、はじめて善知識の

おしえにて、一念申せば八十億劫の罪を滅し、十念申せば十八十億劫の重罪を滅して往生すといえり。

J『執持鈔』 [覚如上人]

(第二条) 宗祖の法語

31 このたびもし善知識にあひたてまつらずは、われら凡夫かならず地獄におつべし。(中略)

32 しかるに善知識にすかされたてまつりて悪道へゆかば、ひとりゆくべからず、師とともにおつべし。さればただ地獄なりというとも、故聖人のわたらせたもうところへまいらんとおもいかためたれば、善悪の生所、わたくしの定むるところにあらずというなりと。これ自力をすてて他力に帰するすがたなり。

(第五条) 覚如上人の釈

33 平生のとき善知識のことばのしたに帰命の一念を發得せば、そのときをもって娑婆のおわり、臨終とおもうべし。

K『口伝鈔』 [覚如上人]

(第二条)

34 しかるに宿善開發する機のしるしには善知識におうて開悟せらるるとき一念も疑惑を生ぜざるなり。

(第十四条)

35 念仏往生には臨終の善悪を沙汰せず、至心信樂の帰命の一心、他力より定まるとき、即得往生住不退轉の道理を、善知識におうて聞持する平生のきざみに治定するあいだ、この穢体亡失せずといえども業事成弁すれば、体失せずして往生すといわるるか。

(第十六条)

36 平生に善知識のおしえをうけて信心開發するきざみ、正定聚の位に住すとたのみなん機は、ふたたび臨終の時分に往益をまつべきにあらず。

L『改邪鈔』 [覚如上人]

(第一条)

37 いかに行者の名字をしるしついたりというとも、願力不思議の仏智を授くる善知識の実語を領解せずんば往生不可なり。

(第八条)

38 かつはまた宿善のある機は正法をのぶる善知識に親しむべきによりて、まねかざれどもひとを迷わすまじき法灯にはかならずむつぶべきいわれなり。宿善なき機は、まねかざれどもおのずから悪知識にちかづきて、

善知識にはとおざかるべきいわれなれば、むつびらるるも遠ざかるも、かつは知識の瑕瑾もあらわれしられぬべし。

(第十八条)

- 39 **善知識**において本尊のおもいをなすべき条、渴仰のいたりにおいてはその理しかるべしといえども、それは仏智を次第相承します願力の信心、仏智よりもよおされて仏智に帰属するところの一味なるを仰崇の分にてこそあれ、仏身・仏智を本体とおかずして、ただちに凡形の知識をおさえて、如来の色相と眼見せよとすすむらんこと、聖教の施設をはなれ祖師の口伝にそむけり。

M『浄土真要鈔』 [存覚上人]

- 40 ここにわが朝の**善知識**黒谷の源空聖人、かたじけなく如来のつかいとして末代片州の衆生を教化したもう。(中略)
また法照禅師の『五会法事讃』にいわく、
- 41 「曠劫以来流浪久 随縁六道受輪廻 不遇往生**善知識** 誰能相勸得回帰」といへり。この文のころは、「曠劫よりこのかた流浪せしこと久し、
- 42 六道生死にめぐりてさまざまの輪廻の苦しみを受けき、往生の**善知識**に遇わずは、たれかよくあいすすめて弥陀の浄土に生るることを得ん」となり。(中略)
- 43 しかるに、臨終のときはじめて**善知識**にあいて一念・十念の往生をとぐといへり。(中略)
問うていわく、一流の義きこえおわりぬ。それにつきて信心をおこし
- 44 往生を得んことは、**善知識**のおしえによるべしということ、上にきこえき。しからば**善知識**といえる体をばいかがこころうべきや。
答へていわく、総じていうときは真の善知識というは諸仏・菩薩なり。別していうときは、われらに法をあたえたまえるひとなり。いわゆる『涅槃経』にいわく、
「諸仏菩薩名知識 善男子 譬如船師善度人 故名大船師
諸仏菩薩亦復如是 度諸衆生生死大海 以是義故名**善知識**」
といへり。この文のころは、
- 45 「もろもろの仏・菩薩を**善知識**と名づく。善男子、たとえば船師のよく人を度すがごとし。かるがゆえに大船師と名づく。もろもろの仏・菩薩もまたまたかくのごとし。もろもろの衆生をして生死の大海を度す。この義をもつてのゆえに**善知識**と名づく」となり。されば真実の**善知識**は仏・菩薩なるべしとみえたり。
しからば仏・菩薩のほかには**善知識**はあるまじきかとおぼゆるに、それにはかぎるべからず。すなわち『大経』の下巻に仏法のあいがたきことを説くとして、
「如来興世 難値難見 諸仏経道 難得難聞 菩薩勝法 諸波羅蜜

得聞亦難 遇**善知識** 聞法能行 此亦為難」といへり。

この文のころは、「如来の興世値ひがたく見たてまつりがたし、諸仏の經道得がたく聞きがたし、菩薩の勝法・諸波羅蜜聞くことを得ることまた難し、**善知識**に遇いて法を聞きよく行ずることこれまた難しとす」となり。されば「如来にも値いたてまつりがたし」といい、「菩薩の勝法も聞きがたし」といい、「そのほかに**善知識**に遇ひ法を聞くことも難し」といへるは、仏・菩薩のほかに衆生のために法をきかしめんひとをば**善知識**というべしときこえたり。

またまさしくみづから法を説きてきかするひとならねども、法をきかする縁となるひとも**善知識**となづく。いわゆる「妙莊嚴王の雲雷音王仏にあいたてまつり邪見をひるがえし仏道をなり、二子夫人の引導によりしをば、かの三人をさして**善知識**と説けり」また法華三昧の行人の五縁具足のなかに得**善知識**といへるも、行者のために依怙となるひとをさすとみえたり。されば**善知識**は諸仏・菩薩なり、諸仏・菩薩の総体は阿弥陀如来なり。その智慧をつたえ、その法をうけて、直にもあたえ、またしられんひとにみちびきて法をきかしめんは、みな**善知識**なるべし。

しかれば仏法をききて生死をはなるべきみなもとは、ただ**善知識**なり。

46 このゆえに『教行証文類』の第六に諸經の文を引きて**善知識**の徳をあげられたり。いわゆる『涅槃經』には、

「一切梵行の因は善知識なり、一切梵行の因無量なりといえども、**善知識**を説けばすなわちすでに撰在しぬ」といい、

『華嚴經』には、

「なんじ**善知識**を念ぜよ、われを生ずること父母のごとし、われをやしなうこと乳母のごとし、菩提分を増長す」といへり。

このゆえに、ひとたびそのひとにしたがいて仏法を行ぜんひとは、ながくそのひとをまもりてかのおしえを信ずべきなり。

N 『持名鈔』 [存覚上人]

つぎに雑修の失をあげていわく、

「もし專を捨てて雑業を修せんとするものは、百のときにまれに一二を得、千のときにまれに五三を得。なにをもつてのゆえに、雑縁乱動して正念を失うによるがゆえに、仏の本願と相応せざるによるがゆえに、教と相違するがゆえに、仏語に順ぜざるがゆえに、係念相続せざるがゆえに、憶想間断するがゆえに、回願懇重真實ならざるがゆえに、貪・瞋・諸見の煩惱きたりて間断するがゆえに、慚愧してとがをくゆることなきがゆえに、また相続して仏恩を念報せざるがゆえに、心に輕慢を生じて業行をなすといえどもつねに名利と相応するがゆえに、人我みずから覆いて同行**善知識**に親近せざるがゆえに、樂いて雑縁にちかづきて往生の正行を自障障他するがゆえに」といへり。(中略)

47

48 おおよそ無始よりこのかた生死にめぐりて六道四生をすみかとせしに、
いまながき輪廻のきずなをきりて無為の浄土に生ぜんこと、釈迦・弥陀
二世尊の大悲によらずということなく、代々相承の祖師・先徳・善知識
の恩徳にあらずということなし。(中略)

49 たといまた、釈尊西天(印度)に出でて三部の妙典を説き、五祖東漢に
生れて西方の往生をおしえたまうとも、源空・親鸞これをひろめたもう
ことなく、次第相承の善知識これを授けたまわずは、われいかでか生死
の根源をたたん。(中略)

50 これすなわち、木像ものいわざればみずから仏教をのべず、經典くちな
なければ、てづから法門を説くことなし。このゆえに仏法を授くる師範を
もって、滅後の如来とたのむべきがゆえなり。しかのみならず善導和尚
は「同行・善知識に親近せよ」とすすめ、慈恩大師は「同縁のともを敬
え」とのべられたり。そのゆえは、善知識にちかづきてはつねに仏法を
聴聞し、同行にむつびては信心をみがくべしということなり。

○『御文章』 [蓮如上人]

(第一帖十五通)

51 「聞其名号」といえるは、南無阿弥陀仏の六字の名号を無名無実にく
にあらず、善知識にあいてそのおしえをうけてこの南無阿弥陀仏の名号
を南無とたのめば、かならず阿弥陀仏のたすけたもうという道理なり。

(第二帖十一通)

52 またあるひとのことばにいわく、
「たとい弥陀に帰命すというとも善知識なくはいたずらごとなり、この
ゆえにわれらにおいては善知識ばかりをたのむべし」と。
これもうつくしく当流の信心をえざる人なりときこえたり。
そもそも善知識の能というは、一心一向に弥陀に帰命したてまつるべし
と、ひとをすすむべきばかりなり。これによりて五重の義をたてたり。
一つには宿善、二つには善知識、三つには光明、四つには信心、五つに
は名号。この五重の義、成就せずは往生はかなうべからずとみえたり。
53 されば善知識というは、阿弥陀仏に帰命せよといえるつかいなり。宿善
開発して善知識にあわずは、往生はかなうべからざるなり。しかれども
帰するところの弥陀をすてただ善知識ばかりを本とすべきこと、おお
きなるあやまりなりとこころうべきものなり。

(第三帖六通)

54 願成就の文には「聞其名号信心歓喜」と説かれたり。この文のこころは、
「その名号をききて信心歓喜す」といえり。「その名号をきく」という
は、ただおおようにきくにあらず、善知識にあいて、南無阿弥陀仏の六
つの字のいわれをよくききひらきぬれば、報土に往生すべき他力信心の
道理なりとこころえられたり。

P『領解文』 [蓮如上人]

55 この御ことわり聴聞申しわけ候うこと、御開山聖人御出世の御恩、次第相承の**善知識**のあさからざる御勸化の御恩と、ありがたく存じ候う。

Q『蓮如上人御一代記聞書』 [蓮如上人語録]

(第八十一条)

56 日ごろしれるところを**善知識**にあいて問えば徳分あるなり。しれるところを問えば徳分あるといえるが殊勝のことばなりと、蓮如上人仰せられ候う。

(第八十八条)

57 万事信なきによりてわろきなり。**善知識**のわろきと仰せらるるは、信のなきことをくせごとと仰せられ候うことに候う。

(第九十八条)

58 君を思うはわれを思うなり。**善知識**の仰せに随い信をとれば、極樂へまいるものなり。

(第百八条)

59 一念の処決定にて候う。ややもすれば**善知識**の御ことばをおろそかに存じ候うよし申され候えば、仰せられ候ふはもつとも信のうへは崇仰の心あるべきなり、さりながら凡夫の心にてはかよりの心中のおこらんときは勿体なきこととおもいすつべしと仰せられしと。

(第百三十八条)

60 如来・聖人・**善知識**にも馴れもうすほど御こころやすく思うなり。

(第百五十条)

61 同行・**善知識**にはよくよくちかづくべし。

(第百七十六条)

62 弥陀・釈迦・**善知識**の善巧方便によりて、真実の信をばうることなるよし仰せられ候うと。

(第百八十六条)

63 信をとらぬによりてわろきぞ、ただ信をとれと仰せられ候う。**善知識**のわろきと仰せられけるは、信のなきことをわろきと仰せらるるなり。

(第百九十二条)

64 **善知識**の仰せなりとも、成るまじなんど思うは、大きなあさましきことなり。

(第二百六十二条)

65 御門徒をやぶらると申すことは、一段、**善知識**の御うえにてもかなしく思し召し候うことに候う。

R『唯信鈔』 [聖覚法印]

十念というにつきて、人疑をなしていわく、「法華の〈一念随喜〉というは、ふかく非権非実の理に達するなり。いま十念といえるもなにのゆえか十返の名号とこころえん」と。

66 この疑を釈せば、『観無量寿経』の下品下生の人相を説くにいわく、「五逆・十悪をつくり、もろもろの不善を具せるもの、臨終のときにいたりて、はじめて善知識のすすめによりて、わずかに十返の名号をとなえて、すなわち浄土に生る」といへり。

これさらにしづかに観じふかく念ずるにあらず、ただ口に名号を称するなり。「汝若不能念」といへり、これふかくおもわざるむねをあらわすなり。「応称無量寿仏」と説けり、ただあさく仏号をとなうべしとすすむるなり。「具足十念称南無無量寿仏 称仏名故 於念々中除八十億劫生死之罪」といへり。十念といえるは、ただ称名の十返なり。本願の文これになずらえてしりぬべし。

善導和尚はふかくこのむねをさとりて、本願の文をのべたもうに、

「若我成仏 十方衆生 称我名号 下至十声 若不生者 不取正覚」といへり。十声といえるは口称の義をあらわさんとなり。(中略)

67 いかにしてか、このくるしみをまぬかれ、おそれをはなれんとおもうに、善知識のおしえによりて十念の往生をきくに、深重の信心たちまちにおこり、これを疑うこころなきなり。これすなわちくるしみをいとうこころふかく、たのしみをねがうこころ切なるがゆえに、極楽に往生すべしときくに、信心たちまちに発するなり。

R『安心決定鈔』 [著者未詳・蓮如上人により宗門の御聖教として加えられる]

68 二つには狂乱往生『観経』の下品に説きていわく、「十悪・破戒・五逆、はじめは臨終狂乱して手に虚空をにぎり、身より白き汗をながし地獄の猛火現ぜしかども、善知識にあいてもしは一声、もしは一念、もしは十声にて往生す。」(中略)

69 帰命の義もまたかくのごとし。しらざるときいのちも、阿弥陀の御いのちなりけれども、いとけなきときはしらずすこしこざかしく自力になりて、わがいのちとおもいたらんおり、善知識、もとの阿弥陀のいのちへ帰せよと教うるをききて帰命無量寿覚しつれば、わがいのちすなわち無量寿なりと信ずるなり。かくのごとく帰命するを「正念を得」とは釈するなり。